

## No.3 魅力ある農林業と商工業の振興〈林業〉 （産業課）

### 令和5年度までにめざす姿

- ①人工林を中心に適切な間伐等を推進し、林地所有者の意識向上と林業者の育成を図り、林地の荒廃を防ぎ豊かな里山の保全につなげていきます。
- ②森林資源、竹林資源を有効活用し、循環して再利用できるシステムが構築できるよう取り組みを進めます。

### 令和2年度にめざした成果

- ①森林経営計画（森林所有者又は森林経営受託者が一体的なまとまりのある森林を対象として、森林施業及び保護について作成する計画）の策定促進のため、林業事業者に働きかけます。
- ②竹林整備実施集落の増加と町有林の樹木伐採を実施します。

### 令和2年度にめざした活動

- ①森林経営計画の周知を行い、計画策定の促進と森林所有者への計画参加を促します。
- ①計画対象林の間伐促進のため、間伐材搬出に対する支援を周知します。
- ②竹林整備を行うとともに、タケノコ、竹するめの材料確保を図ります。
- ②広葉樹林の伐採により、樹木の循環サイクルを定着させます。

### 令和2年度の成果

- ①森林経営計画を1件（3団地）認定しました。
- ①間伐材搬出支援事業により5,000m<sup>3</sup>（前年比+1,470m<sup>3</sup>）の間伐材が搬出されました。
- ②竹林整備事業を2地区実施しました。
- ②ミトロキ町有林の活用について、緑水湖周辺の活用方法と併せて検討会を開催しました。

### 令和2年度の問題

- ①森林所有者の合意が得られず、森林経営計画の策定に至らない地域があります。
- ①搬出された間伐材の利用促進の必要があります。
- ②町有林の活用方法の具体的な方策を引き続き検討する余地があります。

## 令和3年度以降の方策

### (1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①林業事業者に対して森林経営計画の策定促進を図るとともに、間伐の促進を図ります。
- ②竹林の処置に苦慮している地域への事業提案と適切な竹林管理を進めます。
- ②緑水湖周辺の検討を行った関係機関と連携し、活用方法の検討を継続します。

### (2) 解決すべき問題への方策

- ①森林所有者へ森林経営計画の制度説明を行い、参加を促します。
- ①町内の山林から搬出された間伐材が町内加工業者に流通する仕組みを構築します。
- ②町有林の雑木を希望される方に売却できる仕組みづくりを行います。

### (3) 新たに取組む方策